

入札公告

物品をインターネットを利用した入札（以下「インターネット公売」という。）により売り払うことについて、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び和泉市財務規則（昭和39年和泉市規則第12号）第86条の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 17 日

和泉市長 辻 宏 康



1 インターネット公売に付する事項

以下の物件について、個別にインターネット公売を行い、売却します。

物件番号	財産名称	予定価格	入札保証金
和泉-1	消防ポンプ自動車（CD・I型）	100,000 円	10,000 円

備考：予定価格とは、あらかじめ和泉市が定めた最低売却価格（税込）をいう。

2 インターネット公売に参加する者に必要な資格

インターネット公売に参加する者に必要な資格は、次に掲げるものとします。

- （1）地方自治法施行令第167条の4第1項各号のすべてに該当しないこと。
- （2）日本語による手続に対応できること。
- （3）和泉市公有財産等売却システムによる一般競争入札実施要綱、和泉市インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「市ガイドライン」という。）、KSI 官公庁オークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾し、遵守すること。
- （4）物品の買受について一定の資格その他の条件を必要とする場合でこれらの資格等を有していること。

3 インターネット公売の参加申込み

インターネット公売に参加しようとする方は、次に掲げる参加申込み手続を行ってください。

（1）参加仮申込み

インターネット公売に参加しようとする方は、あらかじめ紀尾井町戦略研究所株式会社の運営する KSI 官公庁オークションにおいて、参加を希望する物件の売却物件詳細画面から、令和8年7月17日（金）午後1時から令和8年8月4日（火）午後2時までの間に参加の仮申込み手続を行ってください。

（2）参加申込み（本申込み）

インターネット公売への参加申込み（本申込み）手続は、参加仮申込み手続を完了した後、令和8年8月10日（月）午後5時までに、所定の申込書と必要書類（下記（3）を参照）を和泉市消防本部総務課に持参又は郵送により提出してください。なお、期限までに提出しない場合は、インターネット公売に参加できないものとします（郵送の場合は、令和8年8

月10日(月)までの消印があるものを有効とします。)

(3) インターネット公売参加申込み提出書類

和泉市インターネット公売参加申込書(指定用紙)

(個人) 公的機関が発行する本人確認書類(運転免許証、保険証等)の写し

暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書(指定用紙)

(法人) 商業登記簿謄本またはその写し

暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書(指定用紙)

※提出された書類は一切返却しないものとします。

※郵送にて申込みをされる方は、特定記録郵便または簡易書留で送付してください。令和8年8月10日(月)までの消印があるものを有効とします。

(4) 参加申込書等の交付及び参加申込み(本申込み)の受付

ア 交付期間

令和8年7月17日(金)午後1時から令和8年8月10日(月)午後5時まで

イ 交付方法

和泉市のホームページからダウンロードしてください。

ウ 受付期間

令和8年7月17日(金)午後1時から令和8年8月10日(月)午後5時まで

※持参による申込みの場合は、土曜日・日曜日及び祝日を除きます。

エ 受付場所

和泉市消防本部 3階 総務課

(5) 参加申込みの受領確認

提出書類を受領した場合、和泉市から KSI 官公庁 ID で認証された申込者のメールアドレスあてに申込書の受領を確認する通知を電子メールにて送信します。

4 入札保証金に関する事項

インターネット公売に参加しようとする方は、参加申込みの手続と共に売却物件に定められた入札保証金を指定の方法により納付してください。

(1) 納付方法

入札保証金の納付は、クレジットカードによる納付のみとします。KSI 官公庁オークションの売却物件詳細画面よりインターネット公売の参加仮申込みを行い、所定の手続に従って、クレジットカードにて入札保証金を納付してください。

(2) 納付期限

令和8年7月17日(金)午後1時から令和8年8月4日(火)午後2時まで

※参加仮申込みを行う際に納付が必要となります。

(3) 入札保証金の還付

入札保証金は、落札者のものを除き期間終了後に還付します(落札者のものを除き入札保証金の引き落としは行われません。)。ただし、落札者には契約を締結しない場合を除き落札者決定後に還付を行います(申出により契約保証金に充当する場合を除きます。))。

5 物件の現地見学会（下見会）

次のとおり物件の現地見学会（下見会）を行いますので、物件の確認を希望する方は、和泉市消防本部にお越しください。

（1）日時 令和8年7月17日（金）から令和8年8月4日（火）まで（土日祝は除く。）

それぞれ午前9時から午後5時まで

（2）場所 和泉市消防本部（大阪府和泉市府中町四丁目10番16号）

6 インターネット公売の期間

本件のインターネット公売は、紀尾井町戦略研究所株式会社の運営する KSI 官公庁オークションにおいて、令和8年8月18日（火）午後1時から令和8年8月25日（火）午後1時までの期間で行います。

7 インターネット公売の方法

本件のインターネット公売は、KSI 官公庁オークションにより入札価格（取引に係る消費税及び地方消費税を含まない金額）を登録するものとします。なお、一度行った入札は、参加者の都合による取り消しや変更はできませんので、ご注意ください。

8 インターネット公売の効力に関する事項

インターネット公売に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札、参加申込みに当たり虚偽の申込みを行った者の入札及び市ガイドラインにおける無効な入札に該当する入札は無効とします。

9 落札者決定の方法

落札者の決定は、KSI 官公庁オークションにおいて入札価格が予定価格（最低落札価格）以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定します。落札者には、和泉市から期間終了後、KSI 官公庁 ID で認証されたメールアドレスあてに、落札者として決定された旨及び契約締結に関する案内を電子メールにて送信します。

10 売買契約及び契約保証金に関する事項

落札者は、落札者決定後、和泉市からの電子メールなどによる契約締結に関する案内に従い、和泉市と売買契約を締結しなければなりません。

（1）契約締結期限

令和8年9月1日（火）午後5時まで

（2）契約保証金の充当

契約締結時に契約保証金充当依頼書兼売払代金充当依頼書を提出し、落札者の入札保証金を契約保証金に充当し、契約保証金を契約金額の一部に充当するものとします。

（3）契約書

契約に際しては、和泉市より契約書（2通）を送付しますので、落札者は必要事項を記入・押印の上、契約締結期限までに和泉市に直接持参または郵送してください。

1.1 契約金額の納入

落札者は、契約金額の納付期限までに、指定の納付方法により契約金額（充当された契約保証金の額を除いた額）を一括で納付してください。なお、契約金額のほか、契約費用、運搬費用等、売却物品に係る全ての費用は落札者の負担とします。

(1) 契約金額納付期限

令和8年9月8日（火）午後2時30分まで

(2) 納付方法

契約金額は、和泉市の指定する口座に振り込んでください。契約金額の納付に係る費用は、落札者の負担となります。指定口座については、契約締結後にご連絡いたします。

また、納付期限までに納付を確認できることが必要です。なお、納付の確認ができるまで3開庁日程度要することがあります。

1.2 物件の引渡し時期と場所に関する事項

(1) 権利移転の時期

売却物件に係る危険負担は、売買契約を締結した時点で、落札者に移転します。したがって、契約締結後に発生した財産の破損、焼失等、和泉市の責に帰すことのできない損害の負担は、落札者が負うこととなり、売却代金の減額や損害の賠償を請求することはできません。なお、売却代金の納付を完了した時点で所有権は落札者に移転します。

(2) 引渡し手続

契約金額の納付が確認された後、和泉市消防本部にて物件を引き渡します。お引取りの際は、その予定日時を事前に和泉市消防本部総務課までご連絡ください。

なお、物件の保管期間は契約金額の納付日から1か月とします。保管期間を延長する必要がある場合は別途保管依頼書の提出が必要となります。また、代理人（配送業者を含む）が引取りに来る際は別途委任状が必要となります。

引渡し手続に係る費用は、全て落札者の負担となります。

1.3 その他

売却物件は公開したときの状態で引き渡します。引渡し後、発生した不具合や故障及び発見されたキズ等については、和泉市は一切の責任を負いません。

この公告に定めのない事項については、和泉市財務規則その他関係法令等の定めるところによります。

問い合わせ

和泉市消防本部総務課

〒594-0071

大阪府和泉市府中町四丁目10番16号

電話番号 0725-41-6153（直通）